大規模行為の届出等に係る添付図書

第１面

（5）現況写真について

行為後における景観的な影響を調査し、周辺景観と調和する行為を目指すために、届出等の際に現況（行為前）写真を添付していただきます。

【写真撮影の方法】

１　行為地に係る主要な視点場（人目の多い場所）を設定してください。

２　撮影位置の目安として、次に示す図を例に、①②遠景2.1ｋｍ以上、③④中景1.2ｋｍ程度、⑤⑥近景24～340ｍ程度、⑦⑧近接景5～12ｍ程度の位置から撮影してください。（最低８箇所・デジカメ可）



３　第２面以降の枠内に現況写真（行為地が分かるよう矢印などで示したもの）を貼り付け、最後に基準配慮事項の各項目を整理してください。

※行為地が視認不可の視点場については、視認不可である旨を余白に記入ください。

４　撮影地点からの撮影方向を番号ごとに、地図上（住宅地図等）に矢印で記してください。



遠景、中景、近景、近接景と異なる視点からの見え方を検討し、周辺の景観特性や行為が与える景観影響を考慮した計画を進めてください。

また、天候条件や時間、及び視点と視対象との距離の違いにより、行為地の見え方は異なります。こうした変化にも対応できるデザイン上の配慮も検討し、周辺景観に調和する行為にご協力願います。

***遠　景（２．１ｋｍ以上）***

第２面

（写真貼付）

①

（写真貼付）

②

④

（写真貼付）

***中　景（１．２ｋｍ程度）***

第３面

③

（写真貼付）

④

（写真貼付）

**（近景）**

（写真貼付）

⑥

***近　景（２４ｍ～３４０ｍ程度）***

第４面

（写真貼付）

⑤

（写真貼付）

⑥

***近接景（５～１２ｍ程度）***

第５面

（写真貼付）

⑧

（写真貼付）

⑦